

第1回講演会「能楽の歴史と現在の能と謡の解説」を開催

2013年11月23日(土)13:30～

会場 島根学習センター3階第二講義室

講師 稲田仁志氏(稲田技術研究所所長)



島根同窓会では、平成25年11月23日(土)13:30より、第1回講演会行事として「能楽の歴史と現在の能と謡の解説」について、学習センター、学友会の共催で開催した。

1、能と日本語

能は室町時代に観阿弥・世阿弥親子によって集大成された謡曲や美しい仕舞、物語性が加味されて完成されたもので、2013年は、観阿弥生誕680年、世阿弥生誕650年という大きな節目にあたり、数多くの書籍や各流派による記念の能・狂言が演じられている。

能舞台は、三間四方(一間は約1・8^寸)の小さな空間で演じられる鎮魂の芸術、生命の賛歌で極限までも省略された所作・舞を身体構造から表現している。まさに日本の風土に根ざした先人たちの知恵の結晶でもある。

ところが能の愛好者数は歌舞伎に比べて少なく、各流派・個人など謡・仕舞の稽古をしている人は、約1万人程度と言われている。各流派には伝統があり、同じ演曲でも違っている。TVで古典芸能として放映されているが、じっくりと観賞する機会は少ない。能や狂言についての知識を得ることで、観賞方法が一段と高まることを期待して開催した。

講師は稲田仁志さんで、広島大学在学中に能楽研究会(観世流)に入部され、企業に就職されるも謡曲部に所属され、地域の閑祥会に入会、関根祥六師に師事。2007年1月松江に帰郷しても木月畝孚行師に師事して現在に至る。今も謡と仕舞を演じるため、徳山の別荘に簡易な能舞台を設けて練習されている。

2、能の源流と歴史

能の源流は、神楽(今の神楽とは異なる)、散楽(さんがく)、声明(仏教)から始まり、今様(いまよう)、田楽(でんがく・田植詩から能)、申楽(さるごう・物まね中心、江戸時代まで)であった。

能の歴史は、約650年前に京都、奈良に多数存在した大和申楽と呼ばれた演劇集団。奈良の興福寺支配は四座、円満井(エンマンイ)座、坂戸(サカド)座、外山(トビ)座、結崎(ユウザキ)座、結崎座の観阿弥と息子の世阿弥が大衆芸能から、足利義満の保護により幽玄芸術へと進化大成させた。四座には、円満井座(金春流)、坂戸座(金剛流)、外山座(宝上流)、結崎座(観世流)へ。江戸時代初期に金剛流から喜多流が分派して三代将軍家光に認められ、四座一流と言われた。

3、能と日本語

豊臣、徳川時代には、能は武家階級専用の芸術として厚遇を得る。一方、大衆演劇として庶民の間では歌舞伎が流行る。芸術以外に能は別の一面も担う。広くは能、狭くは能狂言。当時の日本には、地方の方言以外に共通語はなく、参勤交代制度で江戸に出た各藩の大名、武士たちは会話がままならず、武士が愛好していた能の音楽部分の謡曲の発声・発音・語彙を使って共通語とするようになった。各藩には謡の師匠が置かれ、師匠になるためには家元で修行することで、全国共通の発声・発音・語彙ができることが最低限の必須。明治になってからの標準語の発音の基礎ともなっている。

江戸時代以後は、武士階級は観賞する芸能から自らが演じて楽しむ芸術に変化。そこで武士好みの謡方や舞の姿勢などが武術の型になった。一方、船乗りも全国を廻るが、彼らの共通語は浄瑠璃の言葉だと言われている。

4、能の発声と発音の特徴

発声法については、喉の奥を大きく開ける(あくびをする時のように大きく開ける)。先は小さくして声をこめる(ただしこもってはいけない)。丹田(へその下)に力を入れたままで声を出す。引く声を主体にして、時々出す声を使う。息は大切に使う。発音の特徴は、鼻濁音と無性音(現代の標準語の基)である。

5、能楽の三役は

江戸時代以前は、各シテ方は自分の三役(ワキ方・囃子方・狂言方)を所属させていた。喜多流は三役を自前で保持していなくて、他流派の三役にお願いして演能していた。

6、松江藩と新藤流について

新藤流は能のワキ方の一流派。江戸時代を通じてワキ方の筆頭に位置し、観世流に次いで謡本を発行している。幕末の家元は十世新藤権之助信啓で、維新後は零落し 1879年(明治12年)に没し、新藤流は廃絶した」と平凡社発行の『能・狂言辞典』最近下掛宝生流の安田登師や、森田流笛方の槻宅総師が松江地方には新藤流の謡が最近も存続していると全国的に紹介している。1953年(昭和28)の神魂神社の謡奉納額や1951年(昭和26)の山代神社の謡奉納額を紹介されている。最近まで大庭地区や大東地区で伝わっていた様で、現在の伝承者として、雲南市大東町須賀地区にて仕出し料理店を営む宍道進さんを紹介している。

7、江戸時代における松江藩の能楽

江戸時代では全国的に能楽は武士階級の芸能で、武士以外では禁止されている場合が多かったが、松江では松平直政時代から豪商瀧川家二代目伝十郎が世話やきとなり、幕まで

商人たちが、毎年正月五日に城内や重臣宅で御松囃子を演じている。

御松囃子(おまつばやし:松江藩での呼び方)というのは高砂、軒端梅(のきぼうめ)、呉服(くれは)の三曲で、商人の中で藩の謡の師匠から稽古を受けることを許された者たちが演じており、居囃子、番囃子が主体であったと思われる。また、御松囃子以外の時には狂言も演じていた。各商人は謡、笛、小鼓、大鼓、太鼓、狂言の担当に分かれていて、謡以外の師匠は他地区から先生を出稽古で呼んでいた可能性が高い。

特に能を好んだ殿様は、六代の宗衍(むねのぶ)公、九代の斎貴(なりたけ)公、十代の定安(さだやす)公で、藩主は九代までは観世流であったが、十代の定安公(津山藩からの養子)の時に喜多流に変わっている。師範をはじめ社中の人たちは大変であったと思われる。

8、能舞台の変遷と能衣装

室町時代の舞台には「橋掛」はなかった。江戸時代になって舞台に「橋掛」ができた。現代の舞台は観客席が多くセットされている。

能の衣装は、卒都婆小町、班女、紅葉狩、江口である。

9、能の略式演奏(主要)

能一曲を演じるのは長時間であるので、短時間で観賞するため、あるいは稽古の過程として、略式の演奏形式が整えられている。仕舞、舞囃子、素謡である。

10、謡の分類を例示すると

剛吟(拍子合わず、拍子合、拍子合)、柔吟(拍子合、拍子合わず)、大ノリ(修羅ノリ)、詞のヒラキ。

11、謡例・高砂(小謡)

講師による謡本を基に具体的に「羽衣」を謡って演じられた。また、出席者から講演に対する質問も盛んに出された。

※翌24日にNHKのEテレにおいて、日本の古典芸能で能を観賞した。特集は富士山の世界遺産登録を受けて、内容は①金春流の半能「富士山」(珍しい)、②大蔵流能狂言は「富士松」、③喜多流の能は「羽衣」で、昨日の稲田講師の講演を受けて初めてじっくりと観賞することができた。学んだ知識を基に早速日常生活で活用できて、まさに時機に叶った企画となった。後日出席者からも観賞された方から理解できた声が寄せられました。

(文責・竹下靖彦)